

第1回 鴨川市内における大規模太陽光発電施設計画に関する有識者会議 の概要について

1 開催目的

千葉県鴨川市内における大規模太陽光発電施設計画に関し、学識を有する者から技術的な点も含め幅広く意見を聴くため。

2 開催日時

令和7年11月18日（火） 10時～ 11時45分

3 出席者

（1）鴨川市内における大規模太陽光発電施設計画に関する有識者会議 委員

大谷 益世（公認会計士、企業会計）

釜井 俊孝（京都大学 名誉教授、防災・地すべり）

菊地 友則（千葉大学 准教授、環境）

鈴木 庸夫（千葉大学 名誉教授、行政法）

橘 隆一（東京農業大学 教授、森林）

増川 武昭（太陽光発電協会（JPEA）事務局長、太陽光発電）

若井 明彦（群馬大学 教授、地盤工学）

（中井 検裕委員は、所用により欠席）

（2）県

知事、総務部長、環境生活部長、商工労働部長、農林水産部長、県土整備部長、
教育庁教育振興部長 ほか

（3）鴨川市

副市長、建設経済部長

4 会議の概要

（1）事案の概要・経過等について

事務局から事業計画やこれまでの経緯等の概要について別添【資料】により説明を行った。

（2）各手続きの状況について

各法令の所管課から関係法令・制度等について説明を行った

【委員からの主な発言】

（災害リスクの視点から）

- 地質情報、土砂災害関係区域の指定状況、周辺の災害履歴など、今後、情報提供をお願いしたい。
- 溪流盛土で斜面ということもあり、工程における安全性の担保が重要と考える。
- 気候変動も視野に入れた近年の降雨状況、鴨川での降雨状況について情報提供をしていただきたい。

（事業者について）

- 合同会社であり、その状況をしっかりと把握する必要がある。
- 納税するだけでなく、どのように地域に貢献していくのか。周辺住民へのメリットを説明していただく必要もある。

（林地開発・残置森林の復旧の視点から）

- 伐採された残置森林については、写真見る限りは復元が難しいように見える。復旧については、しっかり対応していただく必要がある。実際は直接現地を見る必要がある。

（行政指導等について）

- 行政指導というのは、世界的にも注目されている。たくさん使っていただいてよろしいかと思う。
- 住民への説明をしっかりと行いつつ、最後の答えは行政としての中立な判断をしなければならない。
- 県だけでなく地元鴨川市と情報交換を密にし、協力して当たることが望ましい。

（環境面について）

- 景観の観点からもアプローチが必要ではないか。

（3）今後の有識者会議の進め方について

〈委員からの主な発言〉

- 現地の状況を確認する必要がある。

5 次回の予定

現地確認について、事務局において方法等を検討・調整し実施することとした。